

シリーズ憲法講演会 No.35

緊急事態時に国会議員の 任期延長を認める憲法改正の 問題点 (仮題)



2024年

7月20日 (土) 13:30 開場 13:00
~ 16:30

参加無料・予約不要

岡山弁護士会館 2階大会議室
(岡山市北区南方 1-8-29)

& YouTube
岡山弁護士会チャンネル



衆議院憲法審査会では、現在、大規模災害や戦争等の緊急事態においても国会の権能を維持するためとして、国会議員の任期延長を認める憲法改正が必要だとする論議が急速に進んでいます。ところが、こうした憲法改正は、国民の選挙権を制限して国家権力が濫用される危険性がありますし、現行制度の参議院の緊急集会で対応可能ですから必要性がありません。そもそも、憲法審査会の議論自体、市民にはあまり知られていません。

今回の講演会では、憲法審査会での議論状況に造詣の深い飯島滋明教授と神保大地弁護士をお招きして、憲法改正問題について市民の皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

I オンライン 報告

札幌弁護士会 弁護士
神保 大地 氏 (じんぼ・だいち)
日弁連憲法問題対策本部事務局次長

2006年北海道大学法学部卒業・同大学法科大学院入学。2007年旧司法試験合格(旧62期)。2008年北海道大学法科大学院修了・司法修習開始。2009年札幌弁護士会登録。2022年日弁連憲法問題対策本部事務局次長。

II 講演

「改憲の動向と問題点～国会議員の任期延長改憲論を中心に～ (仮題)」

名古屋学院大学教授
飯島 滋明氏 (いいじま・しげあき)
憲法学・平和学

1969年生まれ。2007年早稲田大学大学院博士後期課程修了。専門は憲法学・平和学。主な著書に『自衛隊の変貌と平和憲法』(現代人文社、2019年)など。「安保法制違憲訴訟」では釧路地裁、名古屋地裁、福岡地裁、山口地裁、宮崎地裁、福岡高裁宮崎支部で意見書提出の上、証人として証言。2021年6月2日には参議院憲法審査会で国民投票法の参考人として意見陳述。



岡山弁護士会

検索

主催/岡山弁護士会 共催/日本弁護士連合会(予定)、中国地方弁護士会連合会
お問合せ/岡山弁護士会 岡山市北区南方 1-8-29 | TEL086-223-4401 | URL <https://www.okaben.or.jp/>